



2023年10月18日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫  
(コード番号 9982 東証スタンダード・名証プレミア)  
問合せ先 取締役専務執行役員 武藤 篤  
(TEL. 052-587-7111)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得等)

当社は、2023年10月18日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の概要

株主還元の向上を図るため、今般、下記の内容で自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

当社では現在、2022年度から2024年度の3か年計画として、黒字体質を確たるものとするべく「Revitalize Plan」に取り組んでいるところであり、今回の自己株式取得と併せて資本効率および株価を意識した経営を一段と徹底してまいり所存であります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                    |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 20万株（上限）<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.17%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円（上限）                                   |
| (4) 取得期間       | 2023年10月23日～2024年9月30日                    |
| (ご参考)          | 2023年10月18日時点の自己株式の保有状況                   |
|                | 発行済株式総数（自己株式を除く） 9,220,732株               |
|                | 自己株式数 279,268株                            |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式                           |
| (2) 消却する株式の数  | 200,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合2.11%) |
| (3) 消却予定日     | 2023年10月31日                      |
| (ご参考)         |                                  |

- ① 消却後の発行済株式総数は9,300,000株となります。
- ② 消却後の自己株式数は79,268株(消却後の発行済株式総数の0.85%)となります。

以上